いの町字立田　土地
公募貸付実施要領
（駐車場用途限定）

令和８年度

いの町　管財契約課

Ⅰ　概　要

保有資産の有効な利活用及び町の財源確保の一環として、抽選により、貸付公募を行います。

１　貸付物件（土地）

物件番号	所在地番・種別	貸付面積	備　考
1	いの町字立田3605番１ いの町字立田3602番８	513.78㎡	用途区域：第一種住居地域 近隣商業地域 貸付期間：令和９年４月１日 令和１０年３月31日 ※更新不可 予定価格：1,559,836円 貸付条件：「Ⅱ　貸付実施要領」 参照
2	いの町字立田3608番１ いの町字立田3609番２ いの町字立田3609番３	422㎡	用途区域：第一種住居地域 近隣商業地域 貸付期間：令和９年４月１日 令和１０年３月31日 ※更新不可 予定価格：1,281,192円 貸付条件：「Ⅱ　貸付実施要領」 参照

２　公募のスケジュール

受　付	令和８年１１月　２日（月）午前８時３０分から 令和８年１２月１８日（金）午後５時15分まで ※公有財産貸付申請書に土地利用計画書を添えて 開庁時に本庁舎　管財契約課へ提出（持参）
▼	
抽　選	令和８年１２月２３日（水） 本庁舎１階　103会議室 午前10時～　物件番号１抽選会 午前11時～　物件番号２抽選会
▼	

契約手続	令和８年１月１５日（金）まで
▼	
貸付料支払	令和９年２月１２日（金）まで
▼	
貸付開始	令和９年４月　１日（木）から

※今回の公募では、土地の一部のみの貸付けは行いません。
※貸付期間の変更は行いません。

Ⅱ　貸付実施要領

１　申込者の資格

個人、団体及び法人。ただし次に掲げる者を除く。

（１）契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
（２）契約条項に違反し、この事実があった後２年を経過しない者。
（３）正当な理由なく契約を締結せず、この事実があった後２年を経過しない者。
（４）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条に規定する暴力団及びその構成員

２　使用用途

貸付物件の用途は平面駐車場に限定し、現況有姿でお貸しします。

３　使用条件

（１）敷地内の管理を適切に行うこと。
（２）土地利用計画書以外の利用を行わないこと。

４　貸付の期間

（１）貸付期間

令和９年４月１日から令和１０年３月 31 日までの期間とします。
※物件の現状変更、原状回復等に要する期間は、貸付期間に含みます。
なお、貸付期間の更新はございません

５　貸付料

（１）貸付料

物件番号１：1,559,836 円（年額）

物件番号２：1,281,192 円（年額）

（２）町が発行する納入通知書により、町が定める期日までに納付すること。

６　契約条件

契約には別表のとおりの条件を付し、借受人はこれを誠実に履行するものとする。